

65歳以上の皆様へ

あなたの介護保険料は？

令和6年度～令和8年度納付分



介護保険料は、町で必要とされる介護サービスの費用に応じて基準額が算出され、さらに皆様の所得に応じた負担になるよう段階別に分かれています。
ご自身の保険料（年額）を、フロー図で確認してみましょう。

スタート

あなたは生活保護を受給していますか？

はい → いいえ

あなたは町民税を課税されていますか？

はい → いいえ

同じ世帯に町民税を課税されている人はいますか？

はい → いいえ

あなたは老齢福祉年金（※1）を受給していますか？

はい → いいえ

あなたの前年の合計所得金額（※2）と課税年金収入額の合計は？

80.9万円以下 → 80.9万円超～120万円 → 120万円超

あなたの前年の合計所得金額（※2）と課税年金収入額の合計は80.9万円以下である

はい → いいえ

あなたの前年の合計所得金額（※2）は？

はい → いいえ

★実際の保険料額は同封の「納入（変更）通知書」をご覧ください。

※1 老齢福祉年金：明治44年4月1日以前に生まれた方などで一定の所得がない方や、他の年金を受給できない方に支給される年金です。
※2 合計所得金額：収入金額から必要経費に相当する金額（収入の種類により計算方法が異なります）を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。

保険料率と	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	第10段階	第10段階～第13段階は今期から新たに設定された段階です	第11段階	第12段階	第13段階												
基準額×0.285 年額	22,572円	基準額×0.485 年額	38,412円	基準額×0.685 年額	54,252円	基準額×0.9 年額	71,280円	基準額 年額	79,200円	基準額×1.2 年額	95,040円	基準額×1.3 年額	102,960円	基準額×1.5 年額	118,800円	基準額×1.7 年額	134,640円	基準額×1.9 年額	150,480円	基準額×2.1 年額	166,320円	基準額×2.3 年額	182,160円	基準額×2.4 年額	190,080円	
		80.9万円以下	80.9万円超～120万円	120万円超		120万円未満	120万円以上	210万円未満	210万円以上	320万円未満	320万円以上	420万円未満	420万円以上	520万円未満	520万円以上	620万円未満	620万円以上	720万円未満	720万円以上							

Q 収入が少なくても保険料を納めなければならぬのですか？

A 介護保険では、法律によりすべての65歳以上の方から介護保険料を納めていただくことになっています。ご理解をお願いします。

Q 納付方法は選べないのですか？

A 介護保険料の納付方法は、年金の受給額によって定められているため、個人でお選びいただくことはできません。年金からの天引きが始まるまでの納付書等での納付も含め、町からの通知に記載された納付方法で納付をお願いします。



よくあるお問合せ

一 問合せ先
庄内町保健福祉課 介護保険係
0234-42-0150または0151
(平日8:30～17:15)

納め忘れていませんか？

介護保険料を滞納すると…？



介護保険料は、介護サービス等に必要な費用をまかなう重要な財源です。介護保険料を納めないでいると、保険料を納付している人との公平を図るため、介護サービス等を利用するときに制限されたり、負担が重くなる場合があります。

滞納するとどうなるの？

1年
滞納すると

介護サービス等を利用するとき、通常はサービス費用の自己負担が1割から3割のところを、一旦利用者がサービス費用の全額（10割）を支払わなければなりません。その後、町に申請することで9割から7割分が後日払い戻しされます。

サービス費用を一旦全額負担？



1年6ヶ月以上
滞納すると

申請で払い戻されるはずの9割から7割分のサービス負担額の全部または一部が差し止められます。なお滞納が続く場合は滞納保険料に充てられます。

払い戻しが差し止められるの？



2年以上
滞納すると

介護サービス等を利用するとき、未納期間に応じて自己負担が3割（負担割合が3割の方は4割）になります。また、高額介護サービス費等の支給が受けられません。

自己負担が3割（4割）にもなるの？



歩行、寝起き、トイレや入浴など、あたりまえの生活行動ができなくなったとき介護保険料の滞納があると、介護サービス等を受けることが困難になります。それは本人の不利益だけではなく、家族にとって大きな負担になります。計画的な納入を検討いただき、ぜひご家族と一緒にご相談ください。



介護保険制度は、みなさんの保険料が支えています。

発行：庄内町保健福祉課 介護保険係